

特定優良賃貸住宅事業の終了について

1 概要

本事業は、中堅所得者層を対象とした公的賃貸住宅として、借上げまたは指定法人管理型により優良な民間賃貸住宅を供給し、その住宅の使用料の一部を助成することによって、区民の定住を促進することを目的としている。

平成7年度に住宅の借上げを開始したが、このたび、すべての住宅について管理期間の20年を経過するため、令和7年3月をもって事業を終了するものである。

2 主な根拠法令

特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律
東京都台東区特定優良賃貸住宅条例

3 これまでの経緯

平成7年12月～ 平成17年4月	特定優良賃貸住宅の管理を順次開始（15棟298戸）
平成24年第1回定例会	「区民住宅及び特定優良賃貸住宅の今後の方針について」として、借上げ期間の満了をもって賃貸借契約の更新は行わないことを産業建設委員会に報告
平成27年11月末～	順次管理期間満了

4 令和7年3月に管理期間の満了する物件

- 名称 特定優良賃貸住宅「ラフォーレ・ACT3」
- 所在地 入谷2-6-1
- 管理戸数 15戸
- 管理形態 指定法人管理型（建物所有者から指定法人が管理を受託）
- 管理期間 平成17年4月1日～令和7年3月31日（20年間）
※令和7年4月以降は民間賃貸住宅として管理される。

5 今後の予定

令和7年4月 東京都台東区特定優良賃貸住宅条例を廃止